

# 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会

ニュースレター

第 15 号

2011年3月1日発行

[事務局] 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室

[編集] 在日韓国人問題研究所 (RAIK)

☎03-3203-7575 FAX: 03-3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

「宣教課題としての外国人住民基本法」を主題に

## 川崎で外キ協全国協議会

### 第 25 回全国キリスト者集会を開催

主題「平和は多民族・多民族共生社会のアジアから」

1月20~22日、川崎市で第25回外キ協全国協議会が開催された。各地外キ連と各教派・団体の代表者40人の他、韓国基督教教会正義と平和委員会の局長、韓国教会在日同胞人権宣教協議会の事務局長も参加した。

神奈川外キ連代表の登家勝也さんによる「開会の祈り」に始まった一日目は、佐藤信行さん（外キ協事務局）の発題「改定法と外国人住民基本法」を受けて、2012年7月に実施が予定されている「改定」入管法・入管特例法・住民基本台帳法の問題点を共有し、私たちがめざす「外国人住民基本法」の中心テーマを確認した。

夜は公開セミナーとして、「青年の旅・2010」について小池善・武田ゆき・金耿昊さんが報告した後、在日二世の作家・朴慶南さんが「サラムとサラン——在日／ザイニチ／日本人、思いはつながる」と題して熱く語った。

二日目は金健さん（在日川崎教会牧師）による「朝の祈り」、吉高叶さん（外キ協事務局）による発題「日・韓・在日教会の共同課題」を受け、昨年7月に開催した「韓国強制併合100年／在日100年」日・韓・在日教会シンポジウムで合意された共同課題をどのように実現していくのか協議

した。

午後、孫裕久さん（日基教団川崎戸手教会牧師）の聖書研究のあと、秋葉正二さん（外キ協事務局）の発題「外キ協の到達点と、今後の新たな展開に向けて」について協議した。この発題は外キ協事務局がまとめたもので、来年（2012年）7月の外登法の廃止と改定法の実施を前に、来年1月、組織強化と新たな出発をめざすこと、そのために外キ協運動24年間の到達点を確認して、今後の担い手の育成、今後の運動課題、今後の組織・財政基盤の課題、名称の変更——を提案したものである。9ページにわたるこの提案書に対する質疑応答のあと、今後、半年間かけて各地外キ連、各教派・団体に議論し、今夏の外キ協全国運営委員会（7月25日）で意見を集約することとなった。

二日目の夜から三日目にかけて全体協議をもち、年間活動計画と全国集会宣言文を作成するとともに、会計報告と予算について協議した。

そして今年度の人事として、共同代表に輿石勇さん（日本キリスト教協議会総幹事代行）／松浦悟郎さん（日本カトリック司教協議会難民移住移動者委員会委員長）／内藤留幸さん（日本基督教団総幹事）／洪性完さん（在日大韓基督教教会総幹

事) / 李清一さん(関西外キ連)、事務局長には秋葉正二さん(日本基督教団牧師)を選出した。

最後に、洪性完さんによる「閉会の祈り」で、協議会を締めくくった。

◇◆◇

1月22日午前10時半から川崎・カトリック貝塚教会で、主題「平和は多民族・多文化共生のアジアから」のもと、第25回「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト者集会」が開催され、在日コリアンやフィリピン人なども含め約90人が参加した。

主管は神奈川外キ連、共催団体として、カトリック横浜教区難民移住移動者委員会、在日大韓基督教会関東地方会社会部、日本基督教団神奈川教区社会委員会多民族共生をめざす小委員会、日本聖公会横浜教区社会委員会、日本キリスト教会東京中会靖国神社問題特別委員会が支援・協力してくれた。

最初に、笹川紀勝さん(明治大学教授)が「安重根の平和思想の今日的意味」と題して講演。1910年の韓国強制併合に至る日本の朝鮮侵略、

それに抗しての安重根の伊藤博文射殺、安重根の信仰と平和思想を、パワーポイントを使って丁寧に話してくれた。

次に、小学生のレジーナさんと、フィリピン人のアルメラさんによる証言。いずれも日本社会の「厚い壁」を語るものであり、参加者一人ひとりが彼女たちの思いを受け止めるべく促された。

次いで、松浦悟郎さんによるメッセージ「絶望するには良い人があまりに多い」。絶望と希望の狭間でもがきながら、希望に連なる生き方をめざそう、と語った。

最後に、秋葉正二さんが集会宣言を読み上げ、今年1年の取り組みを参加者とともに確認した。

第二部は、フィリピン人の方々が用意してくれた昼食を共にいただきながら、交流の場をもち、集会を終えた。そのあと、オプション・ツアー「川崎の歴史現場を歩く」が晴天の下、出発。

◇◆◇

全国協議会と全国集会で、それぞれの思いを語ってくれた講師・発題者の方々に、深く感謝したい。

## 2011年／第25回

### 「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者1・22集会宣言

2011年1月20～22日、「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、第25回全国協議会を、川崎市産業振興会館にて開催し、「宣教課題としての外国人住民基本法」という主題のもとに、韓国基督教教会協議会正義と平和委員会、韓国教会在日同胞人権宣教協議会、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者約40名が参加した。協議会では、2012年に実施される新しい外国人在留管理制度(入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改悪)についての情報をあらためて共有し、その実施にあわせて外キ協運動を発展的に再編するべく真摯な論議がかわされた。

そして今日22日、カトリック貝塚教会において、「平和は多民族・多文化共生社会のアジアから」の主題のもと、「第25回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者1・22集会」を開催した。

外登法問題の抜本的改正と、「外国人住民基本法」の制定とを求めて、私たちは24年間、闘いつづけてきた。そして今日、私たちは、これまでの運動の意義を顧みつつ、今後の発展のために新しい一歩を踏み出さなくてはならない。

\*

グローバル化の加速度的な進行のもと、いま世界には超えがたい経済格差が形成され、非常に多くの人びとが国境を越えての流浪を余儀なくされている。特に少子高齢化時代を迎えた日本社会は、労働人口の減少にとともない、外国人を隣人として受け入れなければならない状況におかれている。既に日本社会には220万を超える外国人住民が生活し、「多民族・多文化共生」はきわめて具体的な課題となっているのである。政

府や自治体、さらに経済界さえもが近年「多文化共生」を口にする状況はその証左だろう。

しかしながら、この社会に真の意味での「多民族・多文化共生」がすでに実現しつつあるとは私たちには思われたい。現実には、外国人の人権を制限して管理を強化し、分離・排除を進めるいびつな制度が形成されつつあるからだ。2004年の法務省ホームページにおける「非正規滞在者」匿名通報制度、2007年に実施された外国人雇用届出制、そして入国・再入国時における顔写真・指紋情報登録制度などにより、この社会に住む外国人住民の生活はますます息苦しいものとされてきた。そして、2009年7月には外国人登録法の廃止と入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定法が国会で可決され、新しい外国人在留管理制度のための準備が進められている。

さらに、日本は人種差別撤廃条約・子どもの権利条約等の国際条約を批准しているにもかかわらず、外国人・民族的マイノリティの子どもへの差別に対する取り組みは遅々として進んでいない。排外的風潮が高まる中、直接的・間接的なヘイトクライム（憎悪犯罪）が野放しにされ、また政府自身、朝鮮学校への高校無償化適用を凍結させている。こうした現状に対して、国連の人種差別撤廃委員会は懸念を表明し是正を勧告している（2010年3月）。

＊

私たち外キ協は、1987年の結成以来、一貫して外国人登録法の非人権性を訴えかけ、その抜本的改正を求め続けてきた。これまでの私たちの運動の到達点は、歴史責任を問う歩みの中で、共に生きることを願い、さまざまな国籍やさまざまな文化を持つ隣人と出会い続けてきたことである。日本人キリスト者は、在日コリアンと出会い差別の実態について「知らなかった」自分を問い、在日コリアンのキリスト者は、日本人と出会い直す中で、自らの「痛み」を声に挙げ日本社会の一員として日本人と共に生きていこうとすることの大切さを知らされた。そしてこのキリスト者のつながりは海を越え、韓国のキリスト者とも出会い続けてきたのである。外キ協運動は24年間、隣人との出会いの中で、常に自らを問われ、新しくされ、隣人の「痛み」と歩みを共にしようとする思いに突き動かされてきた。お互いの心の中にある壁を少しずつ乗り越えようとしてきたこと——そこにこそ、私たちの掲げる「多民族・多文化共生」の内実はつくりだされてきたのである。そしてこのような「協働」の営みは、外国人住民が増加し多民族化するこれからの日本社会においてますます必要な経験となっていくだろう。

＊

私たちはまた、1980年代から90年代にかけて、さまざまな国籍条項の撤廃にとりくみ、「機会の平等」の実現を目指してきた。しかし、外国人の就業統計は、今日もなお外国人住民の職業分布が固定化されており、外国人住民は構造的な貧困状態から抜け出せていないことを明確に物語っている。私たちはこのような反省に立ちながら、「機会の均等」ばかりでなく、「結果の平等」、「社会経済的領域での格差解消」のための取り組みを進めていこう。それは、私たちのすぐ隣に住む外国人住民を、地域社会の担い手として、共に生きるパートナーとして迎え入れ、彼らの生きる権利を保障する制度をつくりだすことである。私たちの掲げる「外国人住民基本法」の理念は、ここにこそ意味を宿すのである。

私たちは2010年に、「韓国強制併合」から100年を迎えた。植民地支配と、戦後の差別と暴力に満ちたこれまでの歴史を乗り越えて、私たちは「共に生き、共に生かされる社会」を目指したいと、切実に願うのである。

「多民族・多文化共生」——私たちはこの言葉を決してあきらめない。運動の途上には困難が多く、今日の日本の状況は絶望的であるかもしれない。しかし、私たちはキリスト者として苦難をも誇りとする。

「私たちは知っているのです。苦難は忍耐を、忍耐は錬達を、錬達は希望を生むということを。希望は私たちを欺くことはありません。私たちに与えられた聖霊によって、神の愛が私たちの心に注がれているからです」（ローマの信徒への手紙5:3～5）。

私たちはこの言葉を信じ、この地における「多民族・多文化共生社会」の実現を求めて何度でも声を上げ続けることだろう。キリスト者として、この地に小さくされている隣人の「痛み」とともに。

### ＜政府および関係諸機関への要求項目＞

1. 政府と国会は、在日韓国・朝鮮人など旧植民地出身者とその子孫に対して、日本の歴史責任を明記し、民族的マイノリティとしての地位と権利を保障する人権基本法を制定すること。
2. 政府は、歴史の真の清算と和解に向けて、日朝国交正常化交渉を粘り強く進め、日朝国交の実現と「拉致問題」を解決すること。
3. 国会は、米国議会などの決議を誠実に受け止め、「戦時性的強制被害者問題解決促進法」「恒久平和調査局設置法」を速やかに制定すること。
4. 政府は、東アジアの和解と平和を実現し、ひいてはアジア全体や世界に対する不戦の誓いを実現するために「平和憲法」を具現化すること。
5. 政府と国会は、日本国憲法と国際人権条約に基づいて外国人住民の人権が侵害されることがないように配慮し、その具体的なとりきめとして外国人住民の包括的な人権保障のための「外国人住民基本法」を制定すること。
6. 政府は、在日外国人の管理強化を目的とした 2009 年改定法（2012 年実施）を再検討すること。
7. 政府は、難民申請者への居住権保障、非正規滞在者への在留資格付与を行なうこと。
8. 政府は入管法における外国人指紋・顔写真登録制度を中止すること。
9. 政府と国会は、国際人権諸条約の選択議定書（個人通報制度）を批准し、「人種差別撤廃法」を制定するとともに、パリ原則に基づいた「国内人権機関」を創設すること。また「すべての移住労働者とその家族の権利保護条約」を速やかに批准すること。
10. 地方自治体は、在留資格の有無や違いにかかわらず、外国人住民の生活権を保障するとともに、外国人住民の住民自治・地方自治参画を積極的に推進すること。また、人種差別禁止条例、多民族・多文化教育指針を作成し、実施すること。

### ＜私たちの取り組み＞

1. 「外国人住民基本法（案）」の制定運動への理解と協力を、キリスト教界、日本社会に広く呼びかけていく。
2. 来年、2012 年から実施される改定入管法・入管特例法・住民基本台帳法に反対する取り組みを強力に推進していく。
3. 「韓国強制併合」100 年／「在日」100 年を憶えて、日・韓・在日教会の歴史と現在を検証する。とくに「日本の植民地支配と教会」の実相を調査・記録していく。
4. 『＜新版＞歴史をひらくとき』の発行を目指し、キリスト教学校と神学校における人権教育・歴史教育を推進していく。
5. 外登法問題国際シンポジウムを継続し、日・韓・在日 3 教会共同の取り組みを推進する。さらに日本の歴史責任を踏まえて、沖縄教会や台湾教会などとの共同プログラムも検討していく。
6. 難民・移住労働者問題キリスト教連絡会など在外外国人の人権にかかわる教会関係組織との共同プログラム、各地外キ連での難民・移住労働者・移住者支援のプログラムを推進していく。
7. 「青年の旅」を継続し、各教派・団体の青年育成プログラムとの連携を図る。
8. 国内人権機関の設置運動、人種差別撤廃法の制定運動、国際人権活動などにおいて、他の人権 NGO、市民団体と共同して推進していく。

2011 年 1 月 22 日

第 25 回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者 1・22 集会 参加者一同  
外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会

## 韓国教会からの連帯メッセージ

私たちの主イエス・キリストの平和が、兄弟である日本のキリスト者と在日コリアンのキリスト者たちの上に、共にありますようお願いいたします。1月20日から今日まで持たれた「第25回外キ協全国協議会」と、いま行なわれている「第25回全国キリスト者集会」を、心からお祝い申し上げます。

ここ川崎の市民の皆様は、1970年代の初めに、故・李仁夏牧師など、在日韓国人と共に、韓国人青年、朴鐘碩氏の日立就職差別に抗議する運動を展開しながら、「共に生きる日本」を作るために最初の一步を踏み出された偉大な市民であることを覚えて、感謝いたします。

韓国のキリスト者は、朴鐘碩氏の事件が、戦後、在日同胞が経験してきた一般的な差別の象徴であったということを知り、驚きました。したがって、韓国基督教教会協議会は人権委員会の中に在日同胞人権委員会を設置し、指紋押捺反対運動など、在日同胞の差別解消のための運動に参加し、1985年には約80万名に至る署名を集めたりもしました。

1990年には、外キ協と共に「第1回外登法問題国際シンポジウム」を開催し、キリスト者たちの外登法問題闘争に答え連帯運動を始めました。私もまた、ソウルでの最初のシンポジウムに参加したことを、大事な記憶として大切にしてきました。さらに、1992年には韓国基督教教会協議会の会員を中心に「在日同胞人権宣教協議会」を組織し、今日に至るまで外キ協のパートナーとして

協力してきたことを、誇りに思っております。

私は今回、日本政府が外登法を廃止し入管法を改定することで、政府が直接、外国人を監視・管理すると同時に、日本の民衆をしてこの悪しき業を代行させる体制に変更されたというニュースを聞いて、たいへん驚きました。これは、日本政府が日本社会を構成している日本人住民と非日本人住民の関係を分裂させ互いに敵対視させようとする、とうてい紳士的とは言えないやり方であるためです。これに対して、日本のすべてのキリスト者たちが、神の言葉によって、不義なる権力に抵抗し福音の真理を守ろうとする思いを集め行動している姿に、深い感謝の意を表します。

日本のキリスト者が、日本に住むすべての外国人と共に平等に暮らそうとする過去10余年にわたって展開してきた善き闘いは、現在の不義で困難な状況を最終的には克服し、共生の冠をかぶるようになるであろうということを信じ、疑いませぬ。韓国のキリスト者たちは、皆様の聖なる十字架の行進に喜んで同行することを明らかにします。

すべての人が共に生きる社会を建設するために、全国協議会と全国キリスト者集会に参加したすべてのキリスト者たちに敬意の意を表し、死に打ち勝って復活なされた私たちの主の権能が、すべての皆様に共にありますよう切に祈ります。

2011年1月22日

韓国基督教教会協議会総務 キム・ヨンジュ

## 外キ協 **2011** 年：活動計画

### 1. 国会請願署名:2011年

私たちは「外国人住民基本法」の立法化を求めて今年も署名運動を展開します。これは、できる限り多数の人びとから賛同を得ようと呼びかける

活動ですから、署名を求めて働きかける私たちの意気込みが、その成果を左右します。私たちのこの活動が宣教の課題を担うものであることに思いを馳せて、まず自分から署名運動の第一線に立つ

てください。

とりわけお願いしたいことは、署名用紙の配布方法を各自工夫していただきたいということです。教派や団体によって組織の在り方は異なりますので、自分が所属する教派・団体ではどのように署名をお願いするのがもっとも効率的なのかを考えてください。

2011年も、以下のように国会請願署名運動を実施します。

- ①2010年署名は、2011年2月に国会へ提出。  
(⇒2月24日、参議院に1,706筆、衆議院に1,696筆提出)
- ②2011年署名運動を展開する。  
◇署名数目標を2万人とする。  
◇関係団体(教会関係団体、キリスト教学校、市民団体など)に協力をお願いする。  
◇2011年署名は、2012年1月10日を締切とし、ただちに国会へ提出する。
- ③5月を中心に「全国キャンペーン」を展開する。  
改定法の来年7月施行を念頭に置き、さまざまな取り組みと連動させて、教会内・教区内での学習会や、地域の市民団体などとも協力して「外国籍住民」と触れ合うミニ集会を開き、「外国人住民基本法」の持つ意味をアピールしていく。  
◇「外国人住民基本法」リーフレットやDVDなどを活用する。  
◇発題者・講師が必要な時は、外キ協事務局から派遣する。その際の交通費は「全国キャンペーン経費」から充当。

## 2. 日・韓・在日教会の共同の取り組み

- ①7月25～27日、第15回外登法問題国際シンポジウムを日本で開催する。
- ②毎年実施している韓国教会の「在日同胞苦難の現場訪問」を受け入れる。
- ③8月23～30日、第4回「青年の旅」を実施。

## 3. 「移住民の神学研究会」(仮称)の継続

## 4. 日・韓・在日教会共同ブックレット

『歴史をひらくとき』の活用と新版に向けて

- ①2010年、日本バプテスト連盟が全教会に配布して学習会を呼びかけたが、各教派・団体においても学習会などで活用する。
- ②2012年の外登法廃止・改悪入管法の実施に対して、『歴史をひらくとき』2012年改定新版をめざし、「編集委員会」を立ち上げる。

## 5. 広報活動

- ①『外キ協ニュース』を年4回発行し、各地の取り組みを共有していく。
- ②これまでの全国集会や国際シンポジウムの記録、「外国人住民基本法」の全文と逐条解説などを掲載すると共に、最新情報をアップしていくなど、ホームページを活用していく。

## 6. 共同・連帯行動

- ①全国キリスト教学校人権教育研究協議会……8月8～10日、横浜共立学園で開催される第22回全国キリスト教学校人権教育セミナーに賛同・参加する。
- ②移住労働者と連帯する全国ネットワーク……6月18～19日、中京大学で開催される「第8回全国フォーラム」に賛同・参加する。
- ③2012年実施の改定入管法に対する取り組み……移住連など人権NGOと共に、政府交渉・自治体交渉、集会などを共同で進める。
- ④外国人入管法連絡会……3月21日、「外国人いじめの2012年実施改定法にNO!」シンポジウムに賛同・参加する。  
(同日、『外国人入管白書:2011』発行)
- ⑤国内人権機関と個人通報制度を実現する共同行動……人権市民会議など人権NGOと共に、院内集会の開催、ブックレットの発行を行なう。
- ⑥定住外国人の地方参政権を実現させる日・韓・在日ネットワーク……6月4日、「韓国で実現して5年、外国人地方参政権」シンポジウムに賛同・参加する。

- ⑦外国人学校・民族学校の制度的保障を実現するネットワーク……高校無償化の朝鮮学校適用、ブラジル学校への支援などを進める。
- ⑧人種差別撤廃NGOネットワーク……反差別国際運動など人権NGOと共に、国連・人種差別撤廃委員会の勧告(2010年3月)を履行するよう、政府交渉、国会ロビーイングなどを行なう。

## 7. 外キ協の「2012年組織再編＝組織強化」

- ①1月の全国協議会で合意したように、「2012年1月の組織再編＝組織強化」をめざして、各地外キ連および各教派・団体で協議を進める。
- ②7月25日の全国運営委員会で、各地外キ連および各教派・団体の意見を集約する。
- ③8月以降、それに基づいて準備作業を進める。

【まとめ＝外キ協事務局】

●外キ協 2010 年会計報告 (2010 年1月～12月31日)

|                     | 決算               | (内訳/備考)               |
|---------------------|------------------|-----------------------|
| <b>&lt;収入&gt;</b>   |                  |                       |
| 1. 前年度繰越            | 33,984           |                       |
| 2. 名刺広告             | 1,650,000        | (410口)                |
| 3. 全国集会献金           | 116,870          |                       |
| 4. 全国協議会参加費         | 408,000          |                       |
| 5. 全国運営委員会参加費       | 0                | (シンポジウムに合わせて委員会を開催)   |
| 6. 特別献金             | 104,780          |                       |
| 7. 書籍売上             | 393,600          | (『歴史をひらくとき』売上)        |
| 8. 教派・団体分担金         | 660,000          |                       |
| 9. 全国キャンペーン協賛金      | 520,000          |                       |
| 10. シンポジウム参加費       | 576,000          |                       |
| 11. シンポジウム賛同金       | 299,000          |                       |
| 12. 特別プログラム参加費      | 400,000          | (「青年の旅」参加費と特別献金)      |
| <b>&lt;収入合計&gt;</b> | <b>5,162,234</b> |                       |
| <b>&lt;支出&gt;</b>   |                  |                       |
| 1. 1月全国集会経費         | 955,334          | (『全国集会資料集』の編集費・印刷費含む) |
| 2. 全国協議会経費          | 603,160          | (外キ連交通費補助含む)          |
| 3. 全国運営委員会経費        | 126,980          | (外キ連交通費補助含む)          |
| 4. 人件費              | 600,000          | (5万円×12月)             |
| 5. 事務費              | 104,563          | (コピー代、HP立ち上げ・運用経費など)  |
| 6. 会議費              | 44,000           | (共同代表者会議の交通費)         |
| 7. 通信費              | 191,950          | (ニュース・ブックレット発送費用など)   |
| 8. 活動費              | 54,060           | (集会派遣費用など)            |
| 9. 国際シンポジウム経費       | 1,044,754        | (韓国側参加者の滞在費を含む)       |
| 10. 全国キャンペーン経費      | 469,845          | (講師派遣費用含む)            |
| 11. 印刷製作費           | 111,274          | (ニュース印刷費など)           |
| 12. 編集費             | 37,000           | (ニュース編集費など)           |
| 13. 資料購入            | 51,754           | (『外国人登録』購読料など)        |
| 14. 振替手数料           | 840              |                       |
| 15. 渉外費・雑費          | 75,120           | (ジュネーブ派遣費用カンパなど)      |
| 16. 特別プログラム         | 640,709          | (青年の旅経費)              |
| 17. 次年度繰越           | 50,891           |                       |
| <b>&lt;支出合計&gt;</b> | <b>5,162,234</b> |                       |

《移住民の神学研究会》始まる

現在、日本社会には在日韓国・朝鮮人以外の外国籍住民が増えており、彼らは多国籍化・定住化の傾向を示している。一方、日本社会の右傾化、排外主義の傾向はますます強まり、改悪入管法も実施されようとしている。このような状況にあって、外キ協も新たな運動の方向性と実践が迫られている。

第13回外登法問題国際シンポジウム(2008年)、第14回シンポジウム(2009年)において、韓国教会から「移住民の神学」の共同研究が呼びかけ

られた。そこで2010年1月の外キ協全国協議会で「移住民の神学」に関していくつかの行動目標が示された。これらのうち2010年度に実行に移されたのは、①移住民の神学「研究」グループ、②Web上での「リレー説教(証し)」である。

①「研究」グループ

2010年度の研究参加者は東京近郊在住者に限られているが、以下の通りである。李明生(日本福音ルーテル教会牧師)、李民洙(日本聖公会司

祭)、榎本讓（日本バプテスト連盟牧師）、大倉一郎（フェリス女学院教員）、中家盾（日本キリスト教会牧師）、林巖雄（日本基督教団牧師）、韓守賢（日本基督教団牧師）、許伯基（在日大韓基督教会牧師）、眞野玄範（日本聖公会神学生）。

現在まで、4回の発題がなされた。

- ◇第1回◇4月16日、眞野玄範「庇護を与える義務＝歓待法の神学を考えるにあたって」
- ◇第2回◇6月25日、林巖雄「わたしの出会い：在日韓国人、そしてペルー人」
- ◇第3回◇9月3日、許伯基「多民族共生社会カナダに暮らした体験から」
- ◇第4回◇11月19日、李民洙「移住民の神学は誰による誰のための神学なのか：私たちは何を問うべきなのか」
- ◇第5回◇2011年2月4日、韓守賢「私の個人史と社会との関わりを物語ること——誇りを持ち互いに繋がるために」

研究会では、メンバー同士の問題意識や問題設定の共有、確認がなされている段階である。たとえば、「移住民」という言葉は誰を指すことができるのか？ という問いに対する答も、研究会内においてコンセンサスが取れているわけではない。というのも、もちろん第一義的に「移住民」を社会的に規定することはできるだろうし、また現実の社会の中で、ある特定の「階層」「グループ」として経済的にも搾取され苦しんでいる人たちがいることは事実である。そのことを否定するメン

バーは誰もいない。しかし、研究会内のあるメンバーは、一方で日本社会のマジョリティと言える日本人や、あるいはニューカマーの滞日韓国人などが、流動化する日本社会の中で「根無し草のように」よりどころを見失っている状況に注目しようとしている。

これは、あくまで移住民の神学研究会の現状を示す一つの例である。いずれにしても、現段階は、研究会参加者が「多民族・多文化共生」というテーマに関して、今まで自分が生きてきた生の状況や関心領域に引きつけて、持ち回りで発題しているという状況である。この先、研究会を通して、どのような洞察・分析・実践が生まれてくるかは、現段階ではまだ見えないが、しかし、互いに発題を受け止め分かち合う中で、問題の所在や問題意識の明確化がなされるのを待っている。

## ②Web上での「リレー説教」

Web上での「リレー説教（証し）」は、「多民族・多文化共生」の実現を信じ目指している者たちの声を繋いでいきたいという想いから生まれた。条件は次の三つ。〈1〉「多民族・多文化共生」を肯定する視点から。〈2〉聖書を読む。〈3〉日本語であること（翻訳も可）。これらの三つの条件を守りながら不定期にでも、「多民族・多文化共生」を肯定する一人ひとりの声をWeb上で発表し続け、互いに励まし運動への確信を強めたいと願っている。

●報告：韓守賢

## 「第4回青年の旅」に、青年を派遣してください

### 「多民族・多文化共生」キリスト者青年現場研修プログラム

- ◆2008年より5カ年計画として始められた「青年の旅」も、今年で第4回目を迎えます。
- ◆旅は、九州の現場訪問から始まり、下関から船で渡韓し、日・韓の歴史的な「現場」、多文化共生に取り組む様々な「宣教現場」を巡るものです。
- ◆常に移動を重ねる「タフ」な旅であり、自らの実存を根底から揺さぶられるような「ハード」な旅です。
- ◆しかし、だからこそ出会った人の姿、声、言葉、交わした手の温もりが、やがて自らの日常へと回帰していった後にも残り続けるのです。
- ◆祈りのうちに青年を派遣くださることをお願いします。



